

## 東京都シルバーパス条例改正案について

2018年2月14日

日本共産党東京都議会議員団

### 1、条例改正案の内容

- シルバーパスの発行に必要な費用負担額は、住民税非課税または所得125万円以下の方は1千円、それ以外の方は2万510円となっています。この費用負担額を「所得に応じた」額とするよう条例に定めることによって、所得段階別の費用負担額を設定し、負担を軽減します。具体的には、住民税課税で所得125万円超190万円以下の方を対象に3千円パスを発行することを考えています。
- 新たに多摩都市モノレール、ゆりかもめでも利用できるようにします。
- 現在の制度では民営バスに乗る場合は乗車、降車の両方が都内の停留所である必要がありますが、これを乗車、降車の一方が都内の停留所であれば利用できるように改めます。

### 2、提案理由

- 現在、住民税課税者で所得が125万円を超える方の費用負担額を一律に2万510円としていることについては、負担軽減を求める要望が多くの利用者から寄せられています。東京都市長会からも「中間所得層に向けた新たな利用料軽減枠を設けること」を求める要望が出されています。対象である70歳以上人口に占めるシルバーパス利用者の比率は低下し、かつての7割台から5割を切る事態となっています。高齢者の社会参加の促進のためにも、負担を軽減し利用の拡大をはかることが求められています。
- 多摩モノレールなどへの適用拡大は沿線住民などの強い要望となっています。横浜市、名古屋市、京都市、広島市、神戸市の高齢者への交通助成制度では第三セクターの交通機関も対象になっており、利用促進のために多摩モノレールなどへの拡大が必要です。
- 現在は、都県境の近くに住んでいる都民が生活圏の最寄り駅が都外にあり、そこまで行くのにシルバーパスを使えないなど、不便を強いられています。

町田市からも昨年10月に要望が出されるなど、都県境のバス路線で利用できるようにすることは住民の強い要望となっています。高齢者への交通助成制度を境界を越えて利用できる自治体は、東京都に隣接する横浜市、川崎市をはじめ、少なくありません。東京都でも少なくとも乗車又は降車の一方が都内である場合は対象にするべきです。

#### **4、必要経費**

○必要経費は年間約49億円と見込んでいます。

#### **5、実施時期**

○施行日は2018年10月1日です。

以上